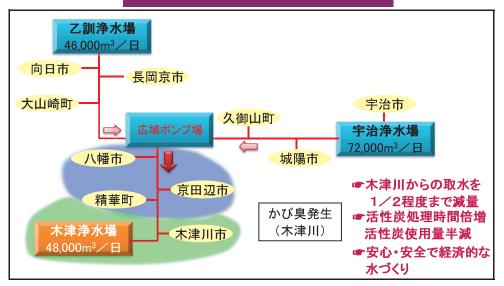
広域水運用

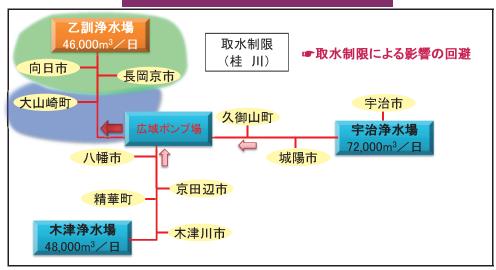
カビ臭の発生時

<木津川>

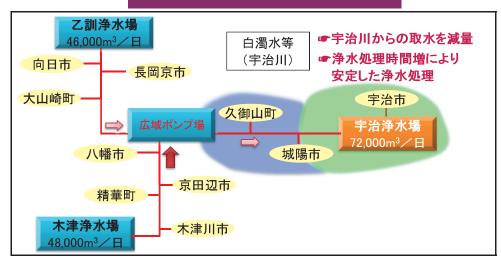
<桂 川>



渇水による取水制限時



白濁の発生時 <宇治川>



府営水道料金の状況

府営水道料金の推移

		宇	治	系	木	津	系	Z	訓	系
	期間	基本	従量	超過	基本	従量	超過	基本	従量	超過
	\$ 39. 12. 28~ \$ 50. 12. 31	-	14円14銭	-	-	_	_	-	_	_
	\$ 51. 1. 1~ \$ 52. 9. 30	ı	21円21銭	1	1	1	_	1	1	-
供	\$ 52. 10. 1~ \$ 54. 3. 31	ı	32円	ı	52円	22円	200円	1	ı	1
給	\$ 54. 4. 1~ \$ 59. 3. 31	ı	43円	ı	72円	22 🗖	200円	1	ı	1
料	S 59. 4. 1~ H4. 9. 30	-	49円	I	76円	31円	232円	-	-	-
*	H 4. 10. 1~ H5. 3. 31	32円	11円	96円	/0□	31□	23217	-	-	1
金(日	H5. 4. 1~ H9. 3. 31	35円	11円	96円	77円	31円	256円	-	-	_
円 / m³ ·)	H9. 4. 1~ H11. 3. 31	37円	17円		79円	32円		-	-	_
	H 11. 4. 1~ H 12. 9. 30			135円			356円	-	-	_
	H12. 10. 1~ H16. 3. 31	43円	19円		86円	39円		100円 ※(89)	42円	402円
	H16. 4. 1~ H20. 3. 31							92円	36円	251円
	H20. 4. 1~ H23. 3. 31							87円	36円	199円
	H23. 4. 1~	43円	19円	147円	75円	36円	218円	77円	36円	255円

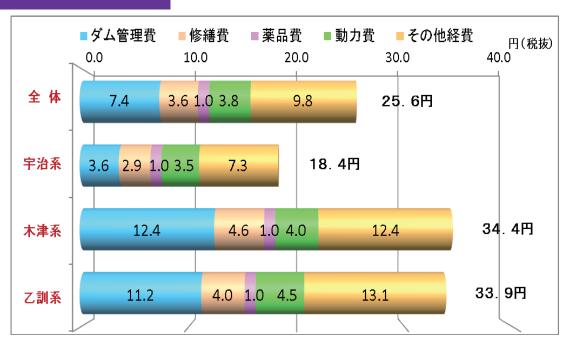
※ 暫定措置として適用されている料金を()で掲載している

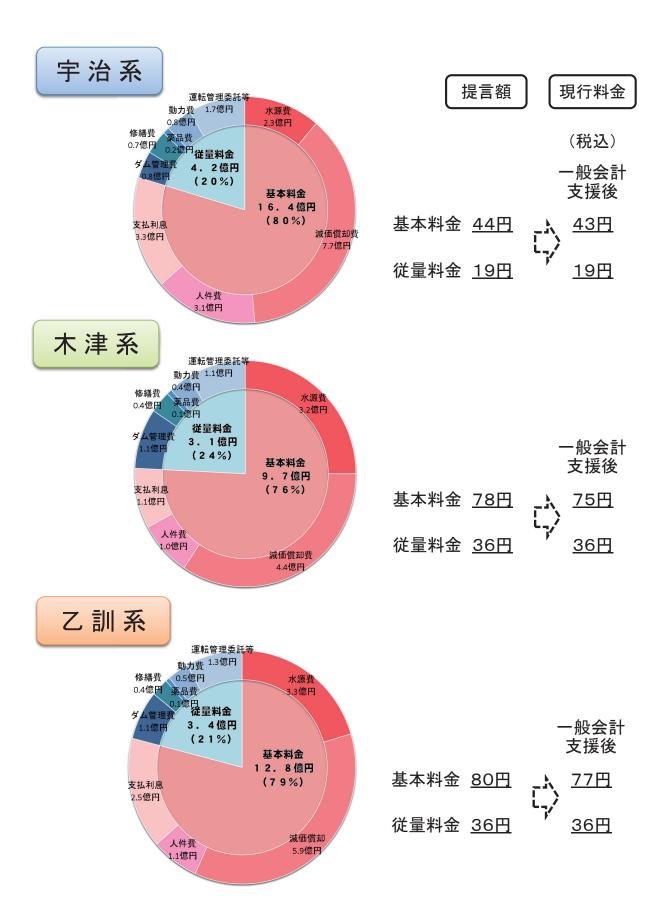
府営水道料金の構成コスト~水道懇 第7次提言~

基本料金

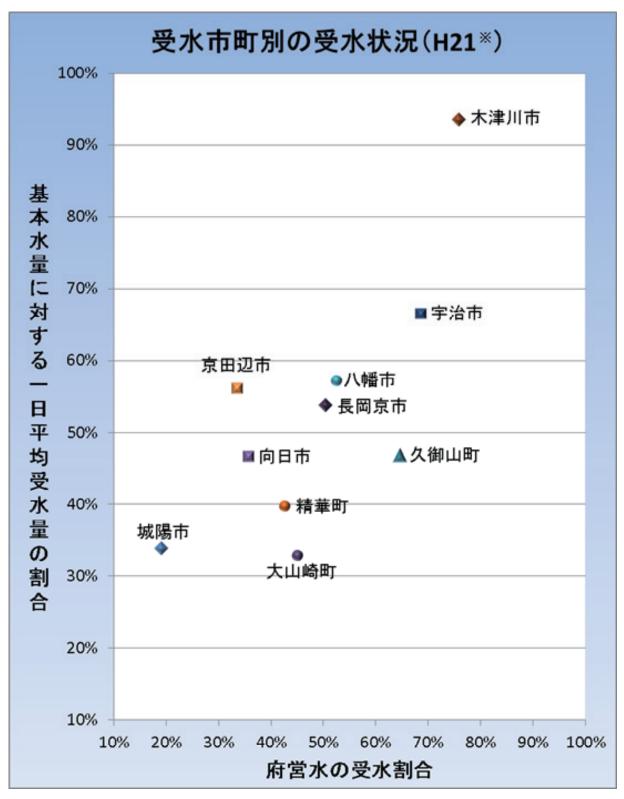


従 量 料 金



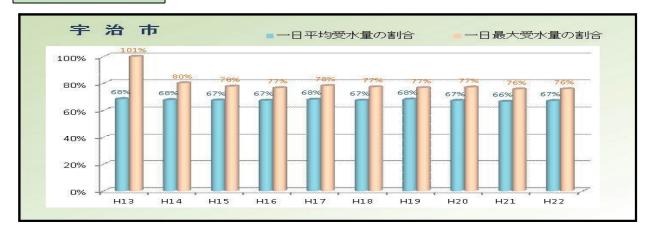


基本水量に対する実供給水量の割合

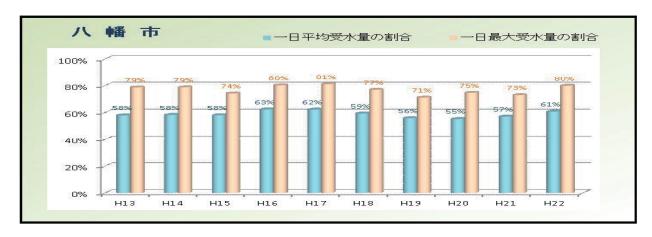


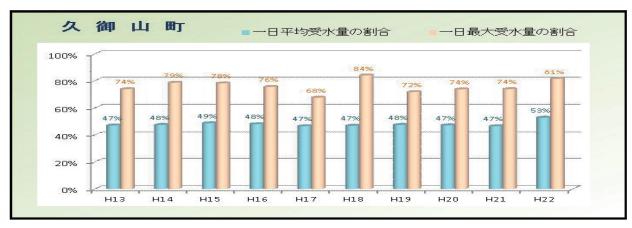
※ 基本水量に対する割合 : 八幡市、久御山町、木津川市においては施設改修工事を行っており、 一時的に府営水を増量しているため、平成21年度の割合を記載

宇治系

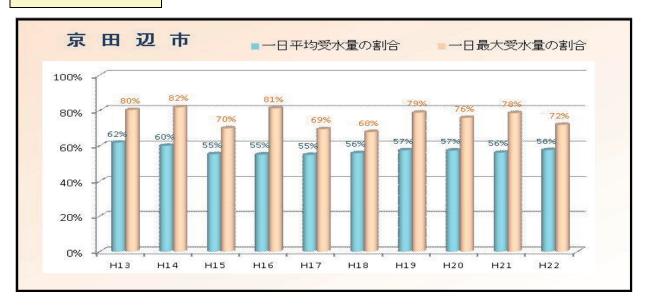








木 津 系



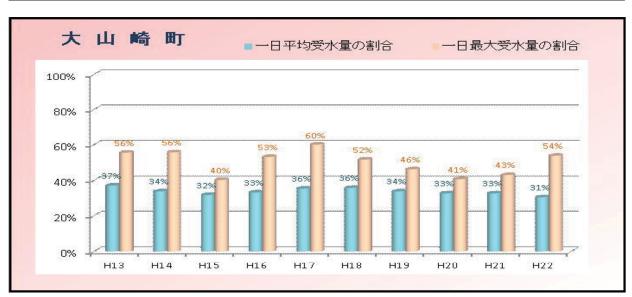




乙訓系







※ 基本水量の暫定融通は考慮しない

広域化等研究会における検討結果

広域化等に係る受水市町へのアンケート調査(B28, 12, 1長声)結果 〜第2回京都府営水道ビジョン検討会資料(H24, 1, 31) 〜

○ 広域化の各形態への受水市町の考え方(○:メリットがあり、大いに検討を進めるべき。

Ж	兆	宇治市	城陽市	八幡市	久御山町
	施設の共同化	〇 京都府 近隣市町	△ 宇治系市町が 限度	〇 近隣市町 水質 浄水施設 配水施設	〇 宇治市との緊 急連絡管接続
業務の共同化	管理の一体化	Δ	△ 宇治系範囲内 サービス向上した 実例情報が必要	0	Δ
経営の一体化		Δ	Δ	Δ	Δ
事業統合		Δ	Δ	Δ	Δ
〇 特に検討すべ えていることを記 <i>】</i>		手法の検討 八幡市:水質試験	市町の広域化に開	の検討を望む。冷	争水施設の共同

〇 アセットマネジメント取組意向	宇治市	城陽市	八幡市	久御山町
・既に実施している				
・簡易な方法なら実施したい			0	
・わからない				
・その他	今後検討	〇 H24に耐震化計 画策定後に検 討		〇 現水道ビジョン 時に簡易的な 評価・把握済

×:メリットがないので、検討を要しない。 Δ:情報が不足しており、判断できない。)

京田辺市	木津川市	精華町	向日市	長岡京市	大山崎町
0	△ 精華町と 配水池	Δ	〇 水質管理 応急資材等	〇 受水市町or乙 訓系 水質 緊急資機材	△ 緊急時資機材 の共有
Δ	Δ	△ スケールメリット の検証要	△ 浄水場の運転 管理 窓口業務	〇 浄水場の運転 管理 窓口業務	Δ
Δ	△ 近隣市町 木津系	Δ	△ 府が末端まで	△ 企業団等	△ 乙訓2市1町
Δ	Δ	Δ	△ 府営水道と受水 市町	△ 府営水道と受水 市町	△ 乙訓2市1町
木津川市:京都府 携、広域化	所営水の単価の刊	≖化ありきの連	から、府営水道至もに、水需要予測の最適化を図った 大山崎町:府営2	k道3浄水場の接 需要の見直しを行	運用を行うとと し、施設・設備 続を契機に、府

京田辺市	木津川市	精華町	向日市	長岡京市	大山崎町
	0	0			0
〇 一部評価済、 現在策定中の市 水道ビジョンにお いて全般的に再 検討中				O H23マッピングシステ ム導入し、概ね2 年後着手予定	

各是水市町ピアリング内容(1824.2.18-17美加)及び各水系内協議結果

~第3回京都府営水道ビジョシ検討会資料(№4.5.28)~

業務の共同化の内容(受水市町へのヒアリング結果)	宇治市	城陽市	八幡市	久御山町
職員研修の共同化	•			
技術部門・経営部門の情報交流(情報共有化)	•	•		
緊急時の職員の相互支援(技術応援)				
緊急時資機材の共同購入、材料、機械の統一				•
資機材の共同管理(協定)				•
施設(運転)管理業務の共同委託			•	
検針、料金徴収業務の共同化				
水質管理体制(水質検査)の共同化 (民間検査機関・木津水質管理センターへの共同委託)	•		•	•
配水池の共同化(府営水道施設の活用等)	•		•	
緊急連絡管の整備		•		•



業務共同化についての各水系内協議結果	宇治系
〇共同化可能な内容	・緊急資機材の共同備蓄・緊急連絡管の整備
〇共同化したいが検討を要する内容	・水質検査体制の共同化

京田辺市	木津川市	精華町	向日市	長岡京市	大山崎町
				● (経理)	● (経理)
•					•
	•				
	•	•			
			•	•	•
		•			
		•			
		•	•	•	





木 津 系	乙 訓 系
・職員研修の共同実施 ・工事標準仕様書等基準類 の共同作成 ・資機材の共同備蓄	・職員研修の共同実施 ・緊急資機材の共同備蓄
・施設の保守・点検業務の 一体化 ・情報システムの共同化 ・水質検査の共同化	・水道技術の伝承・水質管理の共同化・薬品(次亜鉛)の共同購入

広域化に向けての業務の共同化の検討内容(H24.5.8)

(宇治系:宇治市・城陽市・八幡市・久御山町)

	内容	(詳細)	現況	可·否	検討課題等
維持管理	水質検査体制	水質管理連絡会議(水質 管理支援システム)や京 都府水質管理センターを 活用した共同化体制の構 築	宇治市は直営、久御山町・ 城陽市・八幡市は日常検査 以外委託されている。要因 としては検査機器(非常に 高価)の購入や人員体制の 確保が困難なためである。	Δ	京都府への委託はコスト面や緊急対応等の課題がある。また、コスト面だけでの合理化は進められない。
	浄水施設の管理	浄水場の維持管理に必要な専門技術者(電気、機械、水質等)が確保できる体制の構築	職員削減等により、専門技 術者の確保が難しい。	×	企業団を構成するな ど現時点ではかなり ハードルが高い。
	配水管の管理	配水管の維持管理に必要 な職員体制の構築	経験豊かな職員の退職や職員数の削減があり、事故等 不測の事態に対応できる職員体制となっていない	×	企業団を構成するな ど現時点ではかなり ハードルが高い。
災害対策	資機材の共同化	緊急資材の共同備蓄	各市町とも各自で備蓄。 災害時は他の市町等へ連絡 し対応	0	備蓄資材の検討(基 幹管路、給水、浄水 関係材料)
	緊急連絡管の整備	災害及び事故時の水運用 対応	各市町で必要に応じ実施	0	緊急連絡管は各市町 の管末となり口径、 水圧に課題がある。
施設の 共同化	送・配水管の共同化	京都府や近隣市町の送・配水管を共同利用	直す ×一共同化した口がか	×	企業団を構成するな ど現時点ではかなり ハードルが高い。

可·否〇=共同化可能である。 △=共同化したいが検討を要す。 ×=共同化したいがかなり検討を要すか無理である。

広域化に向けての業務の共同化の検討内容(H24.3.16)

(木津系:京田辺市・木津川市・精華町)

	内容	(詳細)	現況	可·否	検討課題等
総務	職員研修の共同実施	水道技術者・滞納整理等 の研修の実施	京都府や日本水道協会の主 催の研修会に参加してい る。	0	講師謝礼金等予算措 置及び会場の問題は あるけれど実施は可 能である。
営業 業務 給水装置	開・閉栓、検針及び メーター購入	2市・1町で一括業務委 託及び一括購入	委託関係は、それぞれの市町で個人及びシルバーに委託しており、メーター購入もそれぞれの市町で入札により購入	×	経費を削減するのに 共同は望ましいが、 委託方法、業者選び 入札方法の変ながい 時間を要する でいると、 が必要要する での事を そって でいると が理想)
建設工務	工事標準仕様書等基準 類の共同作成	共同化できる基準や仕様 書等の作成	京都府や日水協の様式を各市町で変更して使用している	0	技術者の共通した判断や技術力は必要だが、実施は可能である。
	施設の保守・点検業務 の一体化	2市・1町で施設等の保 守・点検業務委託を一体 化	各市町により個々に委託契 約を締結(ポンプ施設等は メーカーと随時契約)	Δ	緊急時にすぐに対応 が可能かどうか メーカーをとびこえ て管理・修理が可能 であるか検討を要 す。
維持管理	情報システムの共同化	情報システムの共同化する	各市町とも独自のマッピン グシステムが稼働中	Δ	現スととないたがある。 現在のとない、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
	水質検査の共同化	検査項目を合致し、水質 検査業務を共同委託す る。	3市町とも平成23年度は京都微生物研究所に委託 (ただし、京田辺市は京都府に水質検査の委託しているが、府で検査できない項目のみ委託している。京田辺市は、9項目検査や簡易な検査は、市独自で行っている。)	Δ	事故時の急な検査等 の対応もありが他1 市1町も京都ロスト で現在の委託料と の差が無くなれば委 記可能である。
	資機材の共同備蓄	あまり頻度の要しない資機材を共同備蓄すること により、経費が削減できる。	3市町とも各自で備蓄。 緊急時は他の市町へ連絡 し、対応している。	0	どのくらいの規模で 備蓄等検討を要す。 (京都府と検討すも共するこ を視野に検討するこ を視野にと考え をも必要と考え る。)
災害対策	緊急時用連絡管の整備	災害及び事故時の際に水 を供給できるよう、連絡 管をつなげる	現在、木津川市と精華町の 2か所の配水池と連絡管を 整備済であり、京田辺市も 八幡市の2か所の配水管で 連絡管を整備済。	×	連絡に受きる。 原本が、財政面等困難である。 所水が直接給水等が、できるかどうかは踏まえて今後、検討を要す。

広域化に向けての業務の共同化の検討内容(H24.5.11)

(乙訓系:向日市・長岡京市・大山崎町)

	内容	(詳細)	現況	可・否	検討課題等
	職員研修の協同実施	水道技術者・新公会計制 度等の研修の実施	京都府や日本水道協会主催 の研修会に参加している。 乙訓連絡協議会で定期的に 実施をしている。	0	経理内容も専門性が 高いことから、研修 の実施を要望しま す。
総務	水道技術の伝承	経理及び水道技術職員の 養成	年齢構成や事業経営悪化に よる人員削減。退職者の再 任用や嘱託で対応。	Δ	乙訓系での技術職員 (0B含む)派遣者市からの派遣は技術的、 人員規模においる。 人員規模においる。 一句能はないか。派遣およびBCP関連の登録においては、個人 情報管理に注意要。
維持管理	水質管理の共同化	京都府営水道受水市町水 質管理支援システムの活 用	京都府営水道受水市町水質 管理支援システムを活用し ている事業体もあるが、検 査項目は異なるが民間委託 を行っている事業体が多 い。	Δ	民間委託より高価。 受水市町の利用頻度 増加によりコストダウンが図れるので は。検査項目、メ リット、手法等の提 示を願いたい。
災害対策	緊急資材の共同備蓄	あまり頻度の要しない資 機材を共同備蓄すること により、経費が削減でき る。	3市町とも各自で備蓄。緊急時は、日本水道協会の協定により、他市町へ連絡し、対応している。	0	どのくらいの規模で 備蓄するのか、備蓄 場所等の検討を要 す。(府、受水市町 で「緊急資材管理協 定」で取りまとめ可 能と考える。)
その他	薬品(次亜塩)の共同 購入	購入費用が高額なため、 共同購入をすることで、 購入単価が削減できる。	各市町で、契約している。	Δ	契約(入札事務含む)や決済規程が、 異なるが、他市事例を含め整理ができれば、共同購入も可能ではと考える。